

人権問題相談窓口



女性に関する相談	電話番号・FAX番号
大野城市役所 人権女性政策課	TEL:580-1840 FAX:573-5380
大野城まどかびあ男女平等推進センター(総合相談)	TEL:586-4035 FAX:586-4031
ちくし女性ホットライン	TEL・FAX:513-7335
筑紫野警察署 生活安全課	TEL:929-0110(代表)
福岡県男女共同参画センター(あすばる相談室)	TEL:584-1266
福岡県配偶者暴力相談支援センター	TEL:711-9874(平日昼間) TEL:716-0424(夜間・土・日・祝日)
女性の人権ホットライン(法務局:全国共通)	TEL:0570-070-810
ふくおか女性のホットライン	TEL:050-1492-3911

子どもに関する相談	電話番号・FAX番号
大野城市役所 こども健康課(療育事業含む)	TEL:580-1965 FAX:573-5380
子ども相談センター	TEL・FAX:585-2460
子育て支援センターつつい(筒井保育所内)	TEL・FAX:573-8219
子育て支援センターみなみ(大野南保育所内)	TEL・FAX:571-3310
子ども情報センター	TEL:501-3339 FAX:501-3356
福岡県福岡児童相談所	TEL:586-0023 FAX:586-0044
子どもの人権110番(法務局:全国共通)	TEL:0120-007-110

高齢者に関する相談	電話番号・FAX番号
大野城市役所 介護サービス課 地域包括支援センター	TEL:501-2306 FAX:584-5656
南在宅介護支援センター	TEL:589-2632 FAX:589-2631
中央在宅介護支援センター	TEL:595-6802 FAX:595-6844
北在宅介護支援センター	TEL:501-3838 FAX:501-3866
悠生園在宅介護支援センター	TEL:504-5858 FAX:504-5602
高齢者総合相談センター(シルバー110番)	TEL:584-3344

障がい者に関する相談	電話番号・FAX番号
大野城市役所 福祉課	TEL:580-1852 FAX:573-8083
大野城市社会福祉協議会	TEL:572-7700 FAX:593-5829
大野城市身体障害者福祉協会	TEL:581-8080 FAX:581-8132
つくしびあ	TEL:592-6800 FAX:592-6802
福岡県障害者更生相談所	TEL:586-1055 FAX:586-1065
精神保健福祉センター	TEL:582-7500 FAX:582-7505

HIV等に関する相談	電話番号
福岡県筑紫保健福祉環境事務所 性感染症(STD)ホットライン	TEL:582-2522

外国人のための相談	電話番号・FAX番号
ちくし女性ホットライン	TEL・FAX:513-7335
アジア女性センター	TEL・FAX:513-7333
福岡県国際交流センター こくさいひろば (第2土曜日 13:00~16:00)	TEL:725-9200 FAX:725-9206 メール:info@kokusaihiroba.or.jp
多言語ホットライン(毎週木曜日)	TEL:050-1492-3911(多言語)

同和問題など人権全般に関する相談	電話番号・FAX番号
大野城市役所 人権女性政策課	TEL:580-1840 FAX:573-5380
大野城市社会福祉協議会	TEL:572-7700 FAX:593-5829
福岡法務局筑紫支局	TEL:922-2881 FAX:922-3342
福岡労働局雇用均等室	TEL:411-4894 FAX:411-4895

放送に関する人権相談	電話番号・FAX番号
放送倫理・番組向上機構(BPO)	TEL:03-5212-7333 FAX:03-5212-7330

携帯電話等のフィルタリングに関する相談	電話番号
docomoインフォメーションセンター	TEL:ドコモの携帯から⇒151(無料) 一般電話から⇒0120-800-000
auお客様センター	TEL:auの携帯から⇒157(無料) 一般電話から⇒0077-7-111
ソフトバンクお客様センター	TEL:ソフトバンクの携帯から⇒157(無料) 一般電話から⇒0800-919-0157
ウィルコムサービスセンター	TEL:ウィルコムの携帯から⇒116(無料) 一般電話から⇒0120-921-156

編集後記

大野城市では、人権尊重のまちづくりのため、あらゆる機会を通じて人権教育・人権啓発に取り組んでいます。その一環として、この大野城市人権・同和問題啓発冊子「みんなのしあわせのために」を毎年度作成し、全戸に配布しています。

今回の冊子では、「人権問題」が身近な日常生活にもあるということを理解してもらうために、わたしたちが暮らす「まちの絵」を作成しました。このイラストから、人権に配慮されているところや、改善が必要と思われるところについて、自分なりに考えてみるきっかけにしてほしいという願いをこめています。

わたしたちの身の回りで起こるさまざまな出来事を「人権問題」として考える機会は少ないかもしれませんが、この冊子を読んで、日常のいろいろな場面に潜む問題点について気づき、考えてもらうことにつながれば幸いです。

「みんなのしあわせのために」編集委員一同